

# 第1回 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 議事概要

1. 日時： 平成23年6月7日（火）10：30～12：00

2. 出席者：

（委員等） 畑村委員長、尾池委員、柿沼委員、高須委員、高野委員、  
田中委員、林委員、古川委員、柳田委員、吉岡委員、  
安部技術顧問、淵上技術顧問

（その他） 菅内閣総理大臣（冒頭挨拶のみ）  
原子力安全・保安院 櫻田審議官（現状説明）

3. 菅総理挨拶

4. 畑村委員長挨拶

5. 委員等からの主な意見

【吉岡委員】

- ・ 調査・検証の大枠としては、①事故の背景や原因の調査と②事故後の対応の検証に分かれると思うが、今後、国民の声を聴きつつ、柔軟に対応することが必要。
- ・ 法規制の在り方については、全員で検討に取り組むべき。
- ・ 当委員会は、特に独立性が重要。委員だけでなく、事務局にも関係者が入らないようにしていただきたい。

【田中委員】

- ・ 社会システムの検証により事故の背後要因を明らかにすることは大変有意義。
- ・ 一般に、事故原因には、技術的な原因、ヒューマンエラー的な原因、組織的な原因がある。組織的な原因を検証することも明示的に示すべきではないか。例えば、原子力発電所を所管する組織の構成上の問題点、東京電力の戦略企画、組織文化に問題がなかったのか等の検証が必要。また、組織間の連携の在り方も重要な検討事項。
- ・ 法的規制だけでなく制度的規制の在り方も検証すべき。例えば、緊急時のタスクフォースがどのような体制だったのか、内部告発制度がどのようなものだったのかの検証が必要。

### 【林委員】

- ・ 調査の観点として、法令遵守（コンプライアンス）も重要。東京電力による国内法遵守はもちろんのこと、日本政府が原子力関連の国際条約をどのように履行してきたか、被災地の方々、被ばくした作業員の置かれている状況が、国際人権規約等に照らしてどうなのかの検証も必要。

### 【柳田委員】

- ・ 社会システム等検証チームと事故原因等調査チームの連携・協力が必要。例えば、基準がどのような意思決定で行われ、現場にどのように反映されたのかについての検証は、2つのチームの作業はお互いに影響する。
- ・ 米国では、「スリーマイル」、「チャレンジャー」について、大統領の検証チームには、必ず「ヒューマンファクターチーム」があった。今回も、複数の当該分野の専門家を入れるべきではないか。
- ・ 今回の調査の目的を明確化することが重要。単に原発事故の原因解明にとどまるのではなく、日本に住む人の安全や産業安全につながるものである必要。JR 西日本の事故調査委員会報告書において、「安全」とは何であるか、定義させていただいている。また、「組織事故」論（90年代、英、ジェームズ・リーズン）のポイントも記載させていただいているので共有いただきたい。
- ・ そのうえで、特に以下の3点が重要と考えている。
  - 意思決定のプロセス： 今回の事故は、過去の意思決定による不良債務を抱えながら進めてきたものが、遂にパンドラの箱が開いたとの認識。現状の対応ばかりが議論されているが、30、40年前の意思決定プロセスを検証すべき。
  - 安全基準の思想・パラダイム： 過去のマニュアル等を解析し、安全基準の根底にあるパラダイム変化を検証すべき。
  - なぜなぜ分析： 組織事故論や失敗学を生かしていくためにも、関係者の生の証言を徹底的に検証していくべき。

### 【古川委員】

- ・ 川俣町は、プラントから40km離れている。交付金等の恩恵もないのに、放射線の被害だけが残った。
- ・ 物不足等の問題が残った。国からの指示が十分であれば、そのあたりはきちんと対応できたはず。結局、町長同士のコミュニケーションや、ボランティアに頼っていた。
- ・ 特に事故の初期の頃は十分ではなかった。水道の放射能レベルとかは、メディアで初めて知って、現場での対応が後手にまわった。

#### 【尾池委員】

- ・ この半世紀で地球科学は相当進歩した。今では常識である「プレートテクトニクス」の概念がない時代から原子力行政が始まっており、地球科学の進歩をいかに技術にとりいれてきたか、という観点から検証していきたい。

#### 【柿沼委員】

- ・ 放射線医学総合研究所の人間として、放射線の正しい知識を提供することが私の役割と認識している。
- ・ 大震災発生以降、一般の方々からの放射線に対する電話相談に対応してきた。福島や現場の方々のみならず、関東・関西圏からも問い合わせがあった。より早い段階から、国民の不安を和らげるような取組ができなかったのか、検証していきたい。

#### 【高須委員】

- ・ 過去に IAEA で活動してきた立場から、国際的な原子力安全基準をどうしたらいいか、原子力の平和利用という視点から貢献していきたい。
- ・ また、国連事務総長特別顧問として活動した経験から、人間の安全保障（人の命、人の尊厳、人間らしい生活等）の視点からも検証していきたい。
- ・ 当委員会については、国際的な関心が高く、英語による発信が必要。

#### 【高野委員】

- ・ 今後も、内外の優秀な人材に適切に参画していただき、歴史に耐えうるしっかりとした体制で検証をする必要。
- ・ 責任追及をする場ではないという点に賛成。アメリカの航空事故調査委員会では、調査結果について民事的にも刑事的にも責任を追及しないこととなっており、この点についてしっかりと担保することが不可欠。
- ・ 原子炉等規制法上、経済産業大臣等に付与されている立入権限や報告徴収権限等について、委員にも付与することはできないか。

#### 【安部技術顧問】

- ・ 社会技術が専門。原子力安全文化という観点で、「組織事故」の観点が重要。

#### 【淵上技術顧問】

- ・ 「失敗学」を学んできた仲であることに加え、産業界で技術部門の責任者をしてきた経験に基づき、技術の来歴の分析やテスト事故との比較・ベンチマーク、さらには、どういった専門家にアプローチすべきか、といった点で貢献したい。

#### 【小川事務局長】

- ・ 立ち入り検査については、委員に権限を付与するのは無理だが、事業者に対する監督権限を有する経産大臣に行使を要請することは、理論上はあり得る。

### 6. その他

- ・ 委員会運営要領について了承。
- ・ 柳田委員を委員長代理に指名。安部技術顧問、淵上技術顧問を指名。
- ・ スケジュールについて説明
  - 6月中に東京電力福島原子力発電所の視察を予定。
  - 年内に中間とりまとめ、事故収束後、一定期間後に最終報告。
  - 分科会や勉強会を活用し、進展を見ながら委員会を開催する方向。第2回は7月に行う予定。

※文責：東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局